

地域ネットワークニュース

～平成27年8月の勉強会のお知らせ & 7月の勉強会報告～

第211回 地域ネットワーク勉強会

「老後の安心と備え！」 ～相続・遺言・任意後見制度の知識～

講師：鹿嶋公証役場 公証人 斎藤和博 氏

8月28日(金)

午後1時30分～午後3時30分

神栖市保健・福祉会館内

参加費無料

※事前申込みが必要です。

必ず発生すると分かっているにもかかわらず、相続と向き合い真剣に考えることは、なかなかできません。しかしながら相続に対して「自分はまだ大丈夫」「財産がないから関係ない」「古い支度のようで気が進まない」などと思いつつも、「家族にいつまでも仲良く暮らしてほしい」「先祖から受け継いだ大切な財産を円滑に引き継がせたい」という願いは、多くの方がお持ちなのでないでしょうか。

その思いを確実に伝えられるのが、遺言です。遺言書は、自分で作成することもできますが、法律で厳密に定められた記載方法に準じていなければ無効になるおそれがあります。そのため、公証役場で遺言者が述べた遺言内容を、公証人が文章にまとめる公正証書遺言の作成依頼が、近年増加しています。

また、将来に備える制度として、判断能力があるうちに、信頼できる人に自分が認知症などにより判断能力が不十分になった場合の希望する生活や財産管理などを依頼できる“任意後見制度”があります。

今回の勉強会では、相続の基本的な考え方、遺言書の種類と作成上の注意点、任意後見制度の概要についてお話いただきます。遺言や相続について、元気なうちから考えてみませんか。



※事前申し込みが必要です。別紙申込書もしくは電話にてお申し込み下さい。

申込・問い合わせ先：神栖市社協 地域福祉推進センター 担当：三浦 電話 0299-93-0294



第210回 地域ネットワーク勉強会報告 平成27年7月28日開催
<参加者28名>

『発達障害者の就労とその準備支援』

講師：石井賢治 氏（主任職業カウンセラー）
茨城障害者職業センター

発達障害者は就職の段階になって初めて自身の困難さに直面していることも多く、また自信や意欲の低下、情緒不安定や不適応行動といった二次障害があることも少なくありません。また発達障害者の職業的課題の背景に、社会性や想像力の不足等の障害特性に加え、情報処理の過程に課題を抱えている場合があり、安定した職業生活を営む上で本人が現在どのような状態像にあるのか、について理解を深めることが必要です。

職業的課題の改善に向けて何を取り組むか、どのような職業環境であれば力を発揮できるか、どのような支援が効果的かなど、本人の特性を「課題点」のみならず「強み」としてとらえ、支援者が一方的に評価せず、本人が自分の職業能力を評価できるようにサポートすることが自己理解と職業選択に有効となります。